

発信年月日：平成27年7月23日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1229
企画総務部 企画政策課	中谷 信浩	主任 村中 康之		FAX 0837-22-0135
件名	縁結び大使への婚姻成立報奨金の贈呈（第1号）について			

本市では、独身者に出会いの機会を提供し婚姻を推進する縁結び大使の活動により、晩婚化及び未婚化に歯止めをかけ、定住人口の増加に寄与することを目的として、平成26年7月1日より「長門市縁結び大使事業」を実施しています。

このたび、縁結び大使より婚姻成立報告書の提出があり、本市では初となる「報奨金」の贈呈式を、下記のとおり行うことに決定しましたので、お知らせします。

本事業周知のため、当日の取材方よろしくお願いいたします。

記

- 日時 平成27年7月27日（月）14：30～15：00
- 場所 長門市役所本庁3階 市長室
- 内容 縁結び大使の活動により婚姻が成立したことへの報奨金の贈呈式を開催します。本市では支給第1号となります。
- 支給対象者 縁結び大使 No. 15 中原 将彦
- その他 長門市縁結び大使事業実施要綱に基づき事業を実施しています

○「縁結び大使」とは

独身男女の出会いなどのサポートを希望する市内在住または市内に勤務している人で、市に登録申請を行い、登録証を交付された人です。

※現在15人の縁結び大使を登録

○「縁結び大使」の活動内容

- ・地域の独身の男女の引き合わせ
- ・出会いや結婚に関する悩み相談を受けた際のアドバイスやフォロー
- ・地域の独身の男女へ市や民間事業者などが主催する出会いのイベント情報の紹介

○婚姻を成立させた縁結び大使には報奨金を贈呈

縁結び大使が引き合わせた独身の男女が、お世話によって結婚し長門市へ定住した場合に、1組につき縁結び大使に10万円を贈呈します。